

事業評価の概要

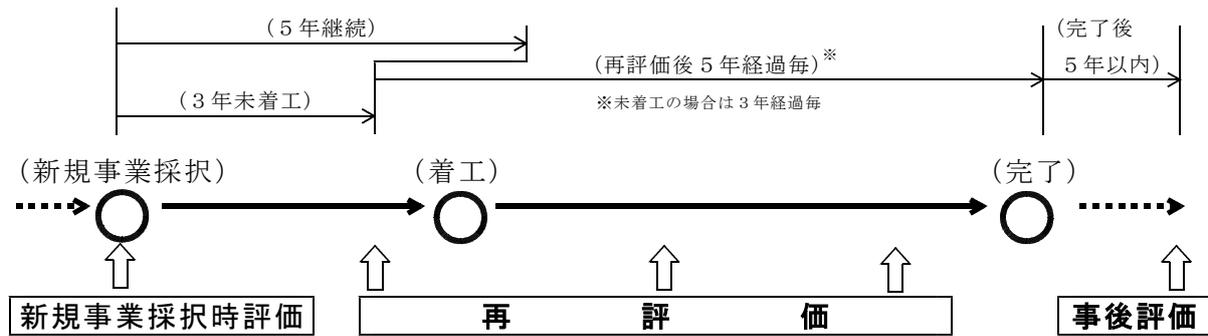
国土交通省では、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として、事業評価を実施しています。

新規事業採択時評価は、新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的に実施するものです。

再評価は、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業等の評価を行い、事業の継続に当たり、必要に応じてその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するものです。

完了後の事後評価（以下、「事後評価」という。）は、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置を検討するとともに、事後評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映することを企図するものです。

事業評価の流れ（国土交通省所管直轄事業）



北海道開発局における再評価・事後評価の流れ

